

**令和2年度**

**教育委員会点検・評価報告書**

**令和3年9月**

**川越町教育委員会**

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、川越町教育委員会の会議及び活動状況の一覧を示すとともに、同法に基づき川越町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々の意見を付して取りまとめたものです。

今後も点検・評価の結果を事務改善に役立てながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 目次

I	教育委員会の会議及び活動状況	
1	会議状況一覧	1
2	活動状況一覧	3
II	点検・評価の概要	
1	点検・評価の方法	5
2	自己評価の基準	5
3	学識経験者の知見の活用	5
III	令和2年度の点検と評価	
1	学校教育	6
2	社会教育	13
IV	学識経験者の知見の活用	
1	説明及び面談の実施	18
2	意見の要旨	18

# I 教育委員会の会議及び活動状況

## 1 会議状況一覧

月日	場所	会議名	議案、報告等
4月13日	川越町役場	教育委員会・校園長会の合同会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策について</li> <li>・各校・園の近況報告</li> </ul>
		教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案</li> <li>第5号 川越町就学支援委員及び専門員の委嘱について</li> <li>第6号 川越町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</li> <li>第7号 川越町スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>第8号 令和2年度奨学金の貸与及び付与について</li> </ul>
5月13日	川越南小学校	教育委員会・校園長会の合同会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校・園の近況報告</li> <li>・令和2年度学校（園）教育ビジョンについて</li> </ul>
		教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案</li> <li>第9号 令和2年度学校評議員の委嘱について</li> <li>第10号 令和2年度学校関係者評価会議委員の委嘱について</li> <li>第11号 社会教育委員の委嘱について</li> <li>○協議</li> <li>・令和2年度 総合教育会議に向けて</li> <li>○報告</li> <li>・川越町奨学金条例施行規則及び川越町就学援助規則について</li> </ul>
6月17日	川越町役場	教育委員会・校園長会の合同会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校・園の近況報告（学校再開後の様子について）</li> </ul>
		教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案</li> <li>第12号 専決処分について（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済的な支援のための川越町奨学金の特別措置に関する規則の制定）</li> <li>○協議</li> <li>・令和元年度 教育委員会の点検と評価について</li> <li>・令和2年度 総合教育会議について</li> <li>・教育委員研修について</li> <li>○報告</li> <li>・令和2年度川越町奨学金の受給者と返還者について</li> <li>・学校教育課関連工事について</li> </ul>
7月15日	川越町 あいあいセンター	教育委員会・校園長会の合同会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校・園の近況報告</li> </ul>
		教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案</li> <li>第13号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について</li> </ul>

			て 第 14 号 社会教育委員の委嘱について 第 15 号 学区外就学の承諾について ○協議 ・令和元年度 教育委員会の点検と評価について
8 月 19 日	川越町役場	教育委員会・校園長会の合同会議	・各校園の 1 学期の反省と 2 学期に向けて
		教育委員会	○報告 ・教育委員の人事案件について
9 月 9 日	川越中学校	教育委員会・校園長会の合同会議	・各校・園の近況報告
		教育委員会	○報告 ・川越町不登校支援事業「ポレポレ川越」について
10 月 14 日	川越町役場	教育委員会・校園長会の合同会議	・教育委員の任命についての報告 ・各校・園の近況報告
		教育委員会	○議案 第 16 号 教育長の営利企業の従事等制限許可について ○報告 ・教育委員会教育長職務代理者の指名について ・修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について
11 月 11 日	川越北小学校	教育委員会・校園長会の合同会議	・各校・園の近況報告
		教育委員会	○報告 ・川越町いじめ問題対策連絡協議会について
12 月 9 日	川越町役場	教育委員会・校園長会の合同会議	・各校園の 2 学期の反省と 3 学期に向けて ・各校・園の近況報告
		教育委員会	○報告 ・川越・朝日通級指導教室「ほっとルーム☆きらり」について
1 月 20 日	川越中学校	教育委員会・校園長会の合同会議	・各校・園の近況報告
		教育委員会	○協議 ・幼児教育の充実について ○報告 ・令和 3 年度の土曜授業について
2 月 17 日	川越町役場	教育委員会・校園長会の合同会議	・各校・園の近況報告
		教育委員会	○議案 第 1 号 学区外就学の承諾について ○協議 ・各校・園「学校自己評価」の結果と考察について ○報告 ・学校給食センター調理業務民間委託について ・組織改編について
2 月 24 日	川越町役場	教育委員会（臨時）	○議案 第 2 号 令和 3 年度教職員の人事異動について

3月17日	川越町役場	教育委員会・校園長会の合同会議	・各校・園の近況報告
		教育委員会	○議案 第3号 川越町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について 第4号 川越町就学援助規則の一部改正について 第5号 押印を求める手続の見直し等のための教育委員会規則の制定について 第6号 学区外就学の承認について 第7号 川越町スポーツ推進委員の委嘱について ○報告 ・令和3年度当初予算（教育委員会関連）について ・押印を求める手続の見直し等のための教育委員会要綱の制定について

## 2 活動状況一覧

月日	場所	内容
4月6日	川越南北小・川越中学校	入学式
4月7日	川越幼稚園	入園式
5月11日		第1回 市町等教育長会議（中止）
7月6日	オンライン会議	第2回 市町等教育長会議（オンライン会議） 「新型コロナウイルス感染症に伴う対応と今後の取組について」 「夜間中学等の学び直しの機会の確保について」 「不登校児童生徒への支援について」 「学校における働き方改革の推進について」 等
7月16日	川越中学校	川越町総合教育会議 「ICT機器の導入及び活用について」
9月26日	川越南北小学校	運動会
10月3日	川越幼稚園	運動会
11月9日	川越町役場	第3回 市町等教育長会議【北勢地域】 「新型コロナウイルス感染症による子どもたちへの影響について」 「不登校児童生徒への支援について」 「ICTを活用した教育の推進について」
2月16日	オンライン会議	第4回 市町等教育長会議（オンライン会議） 「令和3年度当初予算（案）の概要について」 「公立小中学校の教職員配置と外部人材の活用について」 「コンプライアンスの推進について」 「学力の向上について」

		「部活動のあり方について」 「新型コロナウイルスへの対応について」 等
3月8日	川越中学校	卒業式
3月19日	川越南北小学校	卒業式
3月22日	川越幼稚園	卒園式

## II 点検・評価の概要

### 1 点検・評価の方法

川越町教育基本方針の各目標達成のための主な取組内容を示し、これに対する成果指標及び実績に基づく自己評価を行います。

さらに、この自己評価を行うに当たっての現状と課題を明らかにし、今後の事務改善を図ります。

### 2 自己評価の基準

評 価		目 安
A	十分達成している	81～100%
B	ほぼ達成している	61～80%
C	十分達成できていない	41～60%
D	達成できていない	40%以下

### 3 学識経験者の知見の活用

教育委員会の点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から教育委員会の取組内容、自己評価、現状と課題等について様々なご意見をいただきました。

今後の事務改善に活かしていきます。ありがとうございました。

<学識経験者>

川越高等学校 校長 山本 順三 さん

川越中学校 元PTA会長 川村 洋輝 さん



### Ⅲ 令和2年度の点検と評価

#### 1 学校教育

**基本方針** 豊かな心を土台とした社会で生きていく力の育成

幼稚園（幼児）教育		
<p>目標1 環境を通して行う総合的な保育の実施</p> <p>目標2 一人ひとりの幼児の特性に応じた保育の実施</p> <p>適切な環境を設定し、自発的な活動としての「遊び」を重ねる中で、幼児一人ひとりの特性に応じた保育を行うことで、個々の幼児の資質・能力を育みます。</p>		
主な取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 親子交流、幼保・幼小・幼中交流等、人間関係を育む活動の実施</li> <li>○ 特別支援講師、生活支援員の配置</li> <li>○ こども・家庭相談支援係、西日野にじ学園等と連携した発達支援の推進</li> <li>○ CLMの活用推進</li> <li>○ 外国語活動の充実のためのALTの配置</li> <li>○ 安全・安心な給食の提供と食育の実施</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
「喜んで園に通っている」の肯定回答が90%以上	95%	A
「生活や活動の決まりや基本的な生活習慣が身についてきている」の肯定回答が90%以上	92%	
現状と課題		
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会見学等の行事が中止となったり、集団での活動が制限されたりという厳しい状況であったが、一度に集まる人数を減らしたり、場所や時間、実施方法を工夫したりして、可能な限り様々な活動が体験できるよう努力してきた。その結果、園児たち個々の力が育成されるとともに、集団で成し遂げる喜びを味わう場面を設定することができた。</p> <p>特別な支援が必要な幼児に対しては、担任と臨時講師等が連携を図り、また、特別支援教育スーパーバイザー、こども・家庭相談支援係、西日野にじ学園等とも連携して適切な支援を行ってきた。支援の技術については、今後も継続して研修を行い、向上を図る必要がある。</p>		

幼稚園（幼児）教育		
<p>目標3 安全・安心な園づくりと保育力の向上の推進</p> <p>目標4 家庭生活との連続性を踏まえた保育の実施</p> <p>安全・安心な園づくりや園経営の充実、教職員自身の資質・能力の向上などに努めながら、幼児だけでなく保護者にも寄り添い、共に幼児期の教育に取り組んでいきます。</p>		
主な取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察や関係機関と連携した防災・防犯教室の実施の促進</li> <li>○ 園施設（危険箇所の修繕など）の改善</li> <li>○ 保育力の充実を図る園内研修の実施と就学前アドバイザーの配置</li> <li>○ 教育研究員制度を活用した教職員自主研修の推進</li> <li>○ 中学校区教育懇談会による課題別の保幼小中連携協議</li> <li>○ 地域の教育力（地域教材・地域人材）の積極的活用の支援</li> <li>○ 広報紙、HP 掲載、メール発信等の機会を利用した園情報等の発信・周知</li> <li>○ 家庭・地域の教育力向上を図る PTA、地域団体等への出前講座などの実施</li> <li>○ 「生活習慣チェックシート」による規則正しい生活の定着促進</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
「健康や心配事などについて気軽に相談できている」の肯定回答が 90%以上	95%	A
「保育参観や行事等で開かれた園づくりに努めている」の肯定回答が 90%以上	95%	
「行事や園便り、HP などを通して、保護者へ園の情報が発信されている」の肯定回答が 80%以上	95%	
現状と課題		
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町教育委員会主催の研修会が中止となり、県内外で開催される研修会もほとんどが中止となってしまった。そのような中で、新規採用職員研修において指導教員の指導を受けたり、昨年度に引き続き就学前教育アドバイザーの指導を受けたりしたことによって、若手だけでなく、経験のある教員の保育力も向上している。今後は、「子どもたちにつけたい力」について、具体的な例を示しながら再確認し、共通認識を深める必要がある。</p> <p>コロナ禍で行事等が制限されていく中、月 1 回以上学級通信を発行したことにより、園での様子を保護者に知らせることができた。今後はさらに、ホームページや行政番組等を活用して、幼児の様子や保育のねらいを伝えていくことで、家庭と連携した保育をより一層進めたい。</p>		

小 中 学 校 教 育		
目標 1 未来を切り拓く資質・能力の育成		
目標 1 - (1) 確かな学力と社会参画力の育成 学力の向上・定着・活用を推進していく中で、特別支援教育、グローバル教育及びキャリア教育とともに充実させていくことにより、確かな学力と社会参画に必要な力の育成を図っていきます。		
主 な 取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業力向上研修（授業公開）の実施</li> <li>○ 個に対応したきめ細かな授業のための基礎学力充実加配教員の配置</li> <li>○ CRT（学力到達度検査）の実施と分析、児童生徒へのフィードバック</li> <li>○ 適切な指導・支援のための特別支援教育アドバイザーの配置</li> <li>○ 学習支援員、生活支援員、日本語指導員の配置</li> <li>○ 外国語教育の充実のための ALT の配置</li> <li>○ ICT 機器の充実及び積極的活用のための ICT 支援員の配置</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
CRT の評定出現率が小学校（3段階）→ 2 以上、中学校（5段階）→ 3 以上が 80% 以上	87%	B
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」について、肯定回答が 80% 以上	84%	
「前年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」について、肯定回答が 80% 以上	76%	
現 状 と 課 題		
<p>CRT の評定出現率が昨年度よりも高い数値となり、学力の底上げが継続して図られていることがわかる。児童生徒個々の課題を把握し、支援員、アドバイザー、ALT 等と連携しながら、ていねいに知識・技能の定着をめざして取り組んできた結果と考える。</p> <p>新学習指導要領で示されている、「主体的・対話的で深い学び」については、さらに授業改善を進め、児童生徒が主体的に取り組みたくなる授業づくりが必要である。</p> <p>通級指導教室で学ぶことの効果が、明らかになってきた。入級待ちの児童がいる状況であるので、通級指導教室の増設や自校通級の方法について、検討する必要がある。</p> <p>G I G A スクール構想により、一人 1 台のタブレット端末が整備された。I C T を活用した教育が今まで以上に望まれており、研修・研究を通して効果的な活用を進める。</p>		

小 中 学 校 教 育		
目標 1 未来を切り拓く資質・能力の育成		
<p>目標 1 – (2) 豊かな情操といじめや差別を許さない力の育成</p> <p>教育活動全般を通じて、人権教育及び道徳教育を推進するとともに、文化芸術に係る体験や表現活動、読書活動を充実させていくことにより、豊かな情操といじめや差別を許さない力の育成を図っていきます。</p>		
主 な 取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育カリキュラムの点検とカリキュラムに基づいた人権教育の推進</li> <li>○ 道徳の授業の公開と公開時における指導主事による指導・助言</li> <li>○ 学級満足度（Q-U）調査の実施と分析を基にした児童生徒への対応</li> <li>○ 法教育推進事業の実施</li> <li>○ 自然教室の実施（今年度は小学校のみ）</li> <li>○ 学校図書館司書の配置と学校図書館図書標準（冊数）の維持</li> <li>○ 読書旅行事業の実施</li> <li>○ 特色ある教育活動補助事業の実施</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
「自分にはよいところがある」について肯定回答が 80%以上	75%	B
「困った時に相談したり、助けてもらったりできる友達がいる」「周りの人や友達、自分にはそれぞれよいところがある」について、肯定回答が 80%以上	93%	
「進んで読書に取り組んでいる」について、肯定回答が 70%以上	70%	
現 状 と 課 題		
<p>特別な教科道徳が小学校に続いて中学校でも始まり、「自ら考える道徳」が重要となっている。授業研究等を通して、児童生徒が自ら考えることができる道徳の授業をめざす。</p> <p>各校の人権教育の取組の成果もあり、信頼できる友達の存在や自己肯定感・他者理解等の高まりがある程度みられるが、目標値に達していない。引き続き、計画的・系統的な人権教育を進める必要がある。</p> <p>読書活動の推進に関しては、より一層、成果を上げていく必要があり、図書館司書等との連携をさらに図りながら、粘り強く取り組んでいく。</p> <p>家庭読書「家読」や読書旅行に関しては、効果的な啓発方法等をさらに検討し、発信していく。</p>		

小 中 学 校 教 育		
目標 1 未来を切り拓く資質・能力の育成		
<p>目標 1 - (3) 基礎となる健康・体力と危機回避能力の育成</p> <p>運動習慣の確立や健康教育、食育を通じて体力・運動能力を向上させるとともに、防災・安全教育を充実させることにより危機管理能力の育成を図っていきます。</p>		
主 な 取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動ガイドラインに基づく安全で健康に留意した部活動の推進</li> <li>○ 部活動等、大会行事の参加に必要な経費の助成</li> <li>○ 養護教員部会と連携した、学校保健に関する学習会等の実施（年 1 回以上）</li> <li>○ 安全・安心な給食の提供と食に関する授業の実施</li> <li>○ 「学校園における防災計画」に基づいた防災教育、防災訓練の実施</li> <li>○ 警察や関係機関と連携した「命を大切に作る教室」の実施の促進</li> <li>○ 登下校におけるスクールサポート等の実施</li> <li>○ 校区安全マップの作成及び配付</li> <li>○ 町環境交通課と連携した取組</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
「進んで運動に取り組んでいる」について、肯定回答が 70%以上	85%	C
「学校の帰り道で地震が起きたときの避難の仕方を知っている」について、肯定回答が 100%	78%	
現 状 と 課 題		
<p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施が見送られたため、今年度の児童生徒の状況を、数値として確認することはできなかった。しかし、今まで県下においても素晴らしい結果を出してきた本町の小中学校であるので、今後も継続して体力の向上に取り組んでいきたい。また、児童生徒が、「運動することが楽しい」と思えるような授業や行事等について、新型コロナウイルス感染症対策を万全にした上で、各校工夫した取組を実施していきたい。</p> <p>安全・安心の確保については、校区安全マップの更新を進めると共に、安全安心の確保をより自分事と捉え、適切な行動ができる児童生徒の育成をはかりたい。また、学校の防災教育と町の防災担当部署との連携をはかりながら、児童生徒の防災意識の向上につながるような取組を進めていきたい。</p>		

小 中 学 校 教 育

目標 2 学校教育力の向上と教育環境の整備

学校マネジメント及びカリキュラムマネジメントを進めていく中で、教職員一人ひとりの資質・指導力の向上、異校種連携及び安全・安心な学校づくりを推進します。

一方で、教職員の多忙化解消に向け総勤務時間縮減の取り組みを促進していくことにより、子どもと向き合う時間のさらなる確保を図っていきます。

主 な 取 組 内 容

- カリキュラムマネジメントによる教育活動の質の向上
- 教育研究員制度を活用した教職員自主研修の推進
- 主体的・対話的で深い学びを充実させる、学力向上アドバイザーの配置
- 中学校区教育懇談会（保幼小中連携）による授業公開と課題別の連携協議
- 不登校支援員の配置
- いじめに関する実態調査の実施（学期に1回以上）
- 子どもと向き合う時間を確保するための教職員の業務改善支援
- 学校施設（危険箇所の修繕など）の改善

成果指標	実績	評価
「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」について、肯定回答が90%以上	96%	C
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の肯定回答が90%以上	89%	
「悩んだり、困ったりした時に先生に相談できている」の肯定回答が90%以上	83%	
月80h以上の時間外労働職員の減少（最終0人）	28人 50人減	

現 状 と 課 題

町教育委員会主催教職員研修会等、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催できない研修会はあったが、各種アドバイザーや北勢教育支援事務所及び町教育委員会の指導主事による指導・助言等により、教職員の資質向上をある程度図ることができた。

昨年度に比べて上昇してはいるものの、成果指標において実績の上がらなかった項目がみられる。児童生徒に信頼される教員とは何か、引き続き様々な場を通して伝えていく。

教職員の超過勤務は改善しつつあるが、まだ目標には達していない。各学校においては、「川越町立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に従った、働き方改革をさらに推進する必要がある。

## 小 中 学 校 教 育

### 目標 3 家庭・地域とともにある学校づくりの推進

家庭との連携はもとより地域に開かれた教育課程を推進していく中で、地域の方々の知識・経験・技能を活用した学習や体験活動を積極的に取り入れることなどにより、地域とのつながりを深め、地域ぐるみの子育てにつなげていきます。

### 主 な 取 組 内 容

- 地域の教育力（地域教材・地域人材）の積極的活用の支援
- 保護者・地域への防災・防犯等、安全意識向上の啓発
- 広報紙、HP 掲載、メール発信、イベント等の機会を利用した教育情報等の発信・周知
- 家庭・地域の教育力向上を図る PTA、地域団体等への出前講座などの実施
- こども・家庭相談支援係（福祉課）と連携した保護者相談及び家庭支援
- 川越町ファミリー読書習慣の取組の実施

成果指標	実績	評価
「学校公開や各種通信、HP などを通じて学校の情報が発信されている」の肯定回答が80%以上	81%	A
「家の人と学校での出来事について話をしますか」について、「している」と回答した割合が70%以上	73%	
「進んであいさつができる」「進んであいさつができ、ていねいな言葉づかいができる」について、肯定回答が80%以上	82%	

### 現 状 と 課 題

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今までどおりの学校公開や授業参観の設定が難しい状況となったため、回数や規模など限定的な実施となってしまった。その分、各種通信やホームページを活用して、学校・児童生徒の様子を保護者の方等へ積極的に発信したことで、肯定的な回答が得られたと考える。

防災に関する学習で、児童が町の職員や地域の方に話を聞かせてもらうなど、学校と町・地域の連携を進めてきているが、さらに広げていけるよう検討していきたい。

現在、小中学校ともに、大変落ち着いた状況が続いている。様々な状況の家庭が増えてきている中、町全体で子どもたちを見守り、育てていく体制づくりを目指し、学校・保護者・地域が連携して、「地域とともにある学校」を実現したい。

## 2 社会教育

**基本方針** 豊かな心を土台とした生涯現役力の育成支援

社会教育		
<p><b>目標 1 温もりのある家庭・地域づくりの推進</b></p> <p>すべての教育の出発点でもある家庭教育を支える地域づくりを推進するために、地域行事等への参加促進や「あいさつ・声かけ運動」（あいさつ+1）の拡充を図ります。</p>		
主な取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「家庭の日」（毎月第3日曜日）の周知啓発</li> <li>○ 「子ども110番の家」の周知啓発及び登録促進</li> <li>○ 非行防止補導活動の実施</li> <li>○ 成人式の実行委員による自主的な企画及び運営支援</li> <li>○ 「あいさつ・声かけ運動」（あいさつ+1）の周知啓発</li> <li>○ 地域の核となる団体との連携及び継続支援</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
家庭教育講演会の「満足」以上の肯定回答が80%以上	中止	B
「あいさつ・声かけ運動」（あいさつ+1）登録者数の増	微増	
少年非行概況による補導状況で、川越町が管轄となる交番の「深夜はいかい」の件数が13件以下	6件	
現状と課題		
<p>毎月第3日曜日は「家庭の日」である。共働き世代や核家族の増加に伴い、子育てに不安や孤立を感じる家庭も増えている。家庭教育はすべての家庭の出発点でもあることから、「家庭の日」には、家族の対話がより深められるような、さらなる周知啓発を行っていく必要がある。</p> <p>人と人とのつながり、心と心をつなぐを大切に、地域コミュニティや青少年の育成を推進するため、平成23年より「あいさつ・声かけ運動」を実施。現在まで1,055名の方が登録をした。現場におけるあいさつは浸透してきているように思われるが、一つの指標である登録者数は、ここ数年は横ばいである。よって今後、更なる活動や新たな事業展開を行う必要がある。</p> <p>子ども110番の家看板設置において、子どもの一時避難所として約600軒の協力家庭を確保している。人が居ない家につけても意味がないとの意見もあるが、多少なりとも犯罪抑止になるという意見もある。今後も設置していただく方々に対し、設置趣旨をご理解いただきながら、登録者の増加を図っていきたい。</p>		



社会教育		
<p>目標 2 人権を尊重する意識づくりの推進</p> <p>人権についての正しい理解と認識を深めてもらうため、学習会等を通して人権啓発を行い人権尊重の意識づくりを推進していきます。</p>		
主な取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権・同和教育推進協議会役員会の開催</li> <li>○ 三重県人権・同和教育研究大会への参加</li> <li>○ 人権意識の周知啓発</li> <li>○ 小学生作成の人権ポスターの展示</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
参加型人権学習会参加者アンケートで「人権意識が向上したか」の肯定回答が 80%以上	中止	—
参加型人権学習会参加者数の増（前回同地区と比較して）	中止	
現状と課題		
<p>各地区で行う参加型人権学習会について、新型コロナウイルス感染症拡大を危惧し、開催を見送った。今後は、「人権意識の向上と気づきから行動に移していただける学習会」を企画し、特に若年層への参加を働きかけながら参加者数をいかに増やしていくかが課題である。</p> <p>また、来年度以降は、参加型にとらわれることなく、講演会や映画会等の開催を検討していく。</p>		

社会教育		
<p>目標3 いつでもだれもが学べる生涯学習の推進</p> <p>学び始めるきっかけづくりや楽しく学べる環境づくりを通して生涯学習を推進するとともに、図書室の充実を図りながら、読書活動の普及啓発を推進していきます。</p>		
主な取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもから高齢者までを対象とした各種の生涯学習講座を開設</li> <li>○ 子どもから高齢者までを対象とした家庭読書の促進啓発</li> <li>○ 魅力ある図書室としての機能充実</li> <li>○ 読み聞かせ・お話し会の開催</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
生涯学習講座受講者アンケートで「満足」以上の肯定回答が80%以上	89%	D
生涯学習講座定員に対する定員達成率が90%	78%	
図書室図書貸出冊数の増加 (令和2年6月から令和3年3月までの期間と前年同期間との比較)	減少	
現状と課題		
<p>人生100年時代を迎える中で、生涯学び続けることができるための学習講座を提供していくことがより一層求められている。生涯学習講座受講者アンケートで「満足」以上の肯定回答が89%という結果をいただいたが、定員達成率は90%に届かなかった。町民一人ひとりが自ら進んで、しかも気軽に取り組んでいただけるような学習講座を企画していくことが必要である。</p> <p>緊急事態宣言が解除され図書室を再開した6月以降も外出の自粛や一部利用制限を行ったため、前年同期間との比較をしたときの貸出冊数は減少している。</p> <p>生涯、進んで読書に親しむ方々を増やしていく取り組みを今後も続けていく必要がある。そのためには、引き続き各家庭において、読書に対する興味や関心が高まるような習慣（家読（うちどく））づくりを、地域や学校等と連携・協力しながら検討していきたい。</p>		

社会教育		
<p><b>目標 4 文化芸術活動の推進及び地域文化・郷土資料の保管、継承等</b></p> <p>文化芸術活動の参加者などを拡充させていくため、その成果を発表する場や触れ合う機会を提供していきます。</p> <p>また、生まれ育った地域に誇りと愛着を持ち続けてもらい、地域文化・郷土資料を後世につなげていくため、その保管・継承に努めていきます。</p>		
主な取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ あいあいホール自主事業の内容を企画委員会で検討</li> <li>○ 町指定無形民俗文化財映像ソフト及び文化財調査実績の活用</li> <li>○ 町内公共施設等において郷土資料品の一部展示</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
あいあいホール自主事業入場者アンケートで「満足」以上の肯定回答が80%以上	中止	C
北小学校出前講義の実施 (郷土学習の際の資料提供<祭礼 DVD 貸し出し、伊勢湾台風写真貸し出し>)	実施	
現状と課題		
<p>町の文化芸術の拠点であるあいあいホールの自主事業は、新型コロナウイルス感染症拡大を危惧し、開催を見送ったが、令和3年度においては、新型コロナ対策を徹底し、引き続きたくさんの方に文化や芸術に触れる機会を提供する。また、新たなお客さまを開拓できるような事業を、企画委員会の中でより一層検討していく必要がある。</p> <p>郷土資料館の老朽化により、解体を計画している。そのため資料を別の場所に移動したが、今後、その資料を如何に活用し、展示していくかの検討が必要である。また、文化財については町民の関心を高めていくため、文化財に直接触れることができる機会や場所を提供するなどの工夫が必要である。</p>		

社会教育		
<p>目標5 生涯スポーツ活動の推進</p> <p>健康や仲間との交流などを目的としたスポーツから競技スポーツまで、幅広くスポーツ人口を拡充させていくために、運動機会の提供や競技力の向上を図る場づくりを推進していきます。</p>		
主な取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニュースポーツをはじめとした各種スポーツ教室等の開催</li> <li>○ 地域の核となるスポーツ団体との連携及び継続支援</li> <li>○ 総合運動施設等の維持管理と充実</li> </ul>		
成果指標	実績	評価
スポーツ教室参加者アンケートで「満足」以上の肯定回答が80%以上	94%	B
スポーツ教室定員に対する定員達成率が90%	99%	
総合運動施設の利用者数の増 (令和2年6月から令和3年3月までの期間と前年同期間との比較)	減少	
現状と課題		
<p>大人数が参加する町民運動会及び町駅伝大会などの各種スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症拡大を危惧し、開催を見送ったが、各種スポーツ教室においては、定員を50%とするなど、感染症対策を徹底し実施した。</p> <p>運動施設については、町民プールの営業及びトレーニングルームの利用中止に伴い、大幅に利用者数が減少した。</p> <p>互いにスポーツを楽しむことは、他者との協同や思いやりを育み、地域コミュニティの形成にも役立つこととなる。このスポーツの効用を拡充するため、地域におけるスポーツ活動の核となる各団体とも連携しながら、新たなスポーツメニューの提供やスポーツの場及び機会づくりを図り、スポーツ人口を拡大していく必要がある。</p>		

## IV 学識経験者の知見の活用

### 1 説明及び面談の実施

教育委員会の点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会の取組内容、自己評価、現状と課題等について説明及び面談を次表のとおり実施しました。

月 日	場 所	内 容
5月31日	川越町役場	教育委員会の取組内容、自己評価、現状と課題等について説明
6月2日	川越高等学校	同上
6月14日	川越町役場	面談の実施により意見を聴取
6月24日	川越高等学校	同上

### 2 意見の要旨

上記の面談にて様々な意見をいただきました。その要旨は次のとおりとなりました。

今後の事務改善に活かしていきます。ありがとうございました。

学校教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染対策を踏まえながら、様々な工夫を凝らしての取組は高く評価できる。特に、月1回以上の学級通信の発行やホームページ等を活用しての家庭との連携を高める取組は大切である。</li><li>・コロナ禍で行事や授業等にも制限が課され、今まで通りには実施できない状況があったが、できることとできないこと、また、やり方を変えてできること等を考える機会となり、工夫して取組を進めたことが成果につながったのではないかと。</li><li>・就学前教育アドバイザーの取組はたいへん有意義である。同様に学校教育全体で外部教育力を有効に活用できるさらなる手立てを検討してほしい。</li><li>・教育以外の部分で、地域や外部機関を活用することができないか。教員の時間外勤務を減らすと同時に、教育に集中することで教員の質の向上にもつながるのではないかと。</li><li>・子どもたちと地域の連携や交流等の場を、防災教育を含め、いろんな場をつくってもらいたい。</li><li>・ニーズが高まっている通級指導教室の増設を早急に進めていただきたい。</li><li>・コロナ禍の影響もあり、子どもたちのSNSの使い方に関する指導の要望が高まっているようである。ぜひとも進めていただきたい。</li><li>・読書活動の意義は非常に高く、幼少期から読書週間を身につけることはとても重要で、家族とともに「家読」や「読書旅行」などの取組は有効である。</li></ul>
------	--

<p>社会教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が一体となって子どもたちを見守る取組は大変有意義であり、「あいさつ・声かけ運動」や「子ども110番の家」の取組は高く評価され、更なる推進に努めていただきたい。</li> <li>・生涯学習講座やあいあいホールの自主事業について、コロナ禍であっても感染対策を徹底し、実施していただきたい。また、人権啓発活動については、参加型にこだわらず、時代に即したテーマを題材にして講演会や映画会等を実施してはどうか。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中、成果指標について十分な実績をあげることができない項目もあるが、様々な工夫を凝らして取り組んできているので、自己評価を低くしすぎる必要はないのではないか。</li> </ul>